

建築基準法（昭和 2 5 年法律第 2 0 1 号）第 4 2 条第 1 項第 5 号の規定による道路の位置を次のように指定したので、建築基準法施行規則（昭和 2 5 年建設省令第 4 0 号）第 1 0 条第 1 項の規定により公告します。

なお、関係図面は、高松市都市整備局住宅建築部建築指導課において縦覧に供します。

令和 8 年 6 月 2 2 日

高松市長 大 西 秀 人

指定に係る道路の種類	指定の年月日	指定道路の位置	指定道路の延長及び幅員
建築基準法 第 4 2 条 第 1 項第 5 号 (指道第 1859 号)	R8. 6. 12	高松市木太町 字東浜 2790 番 1 の一部、同番 2 の一部	延長 45. 43m 幅員 6. 00m